

「生活権研究会」第3期の活動について

結城洋一郎

(小樽商科大学名誉教授
／当研究所副理事長／生活権研究会主査)

正木浩司

(当研究所研究員／生活権研究会事務局担当)

接の動機として設置され、先ず、個別的な問題を
取り扱う前提作業として憲法の原理的問題につき
数度の研究会を行っている。

しかし、研究会がこれらの活動を続けるなか、
アメリカからのいわゆる「年次改革要望書」と軌
を一にする形で規制緩和を旗印とする各種法令の
改正が行われ、これに伴い、戦後の国民生活を支
えてきた法的・社会的環境は根底から変容を遂げ
ることとなった。

こうした状況を前にして当研究会は、喫緊の研
究課題は国民の生活問題にあるとの認識に立ち、
当面、「憲法研究会」を「生活権研究会」と位置
付けることにしたのである。その背景には、いわ
ゆる「小泉改革」によって進展しつつある国民生
活の崩壊に対する強い危機感があった。

「生活権研究会」の発足時における研究活動は、
先ず「労働問題」を中心テーマに据えることとし、
二〇〇九年六月までに八回の研究会と、各一回の
公開シンポジウムおよび講演会を開催した。これ
ら「第一期」の活動に関しては、本誌二〇〇八年
四月号掲載『「生活権研究会」の発足にあたって』
を、活動経過の詳細については後掲の「付表」を
ご参照いただきたい。

第一期の活動を通じ、「労働問題」に関しては
一定の知見が得られたことから、二〇〇九年一〇
月以降は検討対象を「社会保障」の分野に移し、
これ以後を研究会の「第二期」と位置付け、二〇
一三年三月までに全一二回の研究会を催したとこ

ろである。

第二期ではまた、研究会の開催と並行し、新た
に二つの取り組みを始めてもいる。

一つは道内の自治体を対象とした生活支援事業
などに関する調査である。これまで、釧路市の生
活保護受給者自立支援事業と函館市の多重債務者
支援事業について、関係者へのヒアリング調査を
行った。このうち、全国的にも注目を浴びている
釧路市の生活保護自立支援プログラムに関する取
り組みについては、これまで都合四回にわたって
ヒアリング調査を継続しており(二〇一三年九月
現在)、その成果として本誌(二〇一二年一月号)
に一度レポートを掲載したほか、自治労本部主催
の地方自治研究全国集会(二〇一〇年一月の第
三三回愛知自治研、二〇一二年一〇月の第三四回
兵庫自治研)などの場においてレポート発表の機
会を得た。今後も釧路市の取り組みをはじめとし
て、道内外の自治体や地域、市民団体などによる
先進的な生活支援等の取り組みの動向に注目して
いきたいと考えている。

もう一つは、「反貧困ネットワーク北海道」(二〇〇九
年六月二七日発足)との連携である。道内の労働
組合やNPO団体など多数の団体が連携・協力す
る反貧困ネットワーク北海道は、二〇一三年夏で発足か
ら四年を経過し、この間、格差・貧困問題の啓発
を趣旨とする連続学習会の開催、最低賃金の引き
上げや生活保護制度の充実化、公契約条例の制定
などをアピールする集会・シンポジウム等の開催、
日常的な生活相談等への対応、札幌市の中心市街

「生活権研究会」は、二〇〇四年に発足した「憲
法研究会」の一環として、二〇〇八年より、特に
「社会権」(憲法第二五〜二八条)に関わる問題に
焦点を絞る趣旨で設置されたものである。

「憲法研究会」は、一九九七年のいわゆる「新
ガイドライン」を端緒とする各種有事法制の整備
と、それに伴う平和主義の形骸化ならびに緊急事
態における人権の制限・侵害を研究することを直

地での路上生活相談会の実施（年末、年度末）、生活支援ガイドの作成・配布など、多岐に渡る活動を続けてきている。当研究会ではこれまでに、反貧困ネットワーク北海道運営委員会への参画を通じてその企画・運営に協力し、あわせて、道内の貧困問題に関する情報収集、学習会記録の本誌への掲載など、相互に連携を進めてきたところである。

なお、第二期設定の趣旨に関しては、本誌二〇〇九年一月号掲載『生活権研究会』第二期の活動についてを、第二期の活動の詳細については、後掲の「付表」をご参照いただきたい。

ところで、第一期および第二期の活動を通じ、労働や社会保障の分野に関する研究については一定の蓄積がなされたと思われる一方、こうした二つの括りでは取り上げづらかった問題が残されることにもなった。

当研究会発足から五年の間に、格差・貧困問題の深刻化を一つの背景としながら、歴史的な政権交代（二〇〇九年九月）はあったものの、3・11東日本大震災の影響ともあいまって、一般国民の生活環境は悪化するままに推移している。そして、旧政権が復活し、野党勢力は実質的な政治的影響力を失いつつある今日、復活した自公政権のもと、九条改定を焦点とする改憲論議がかまびすしく再燃する一方で、生活保護における生活扶助費の切り下げが始まるなどし、現憲法に謳われる必要な理念が揺るがされている。

こうしたなか、低所得者層の拡大は、その子ど

もたちの教育・生活環境全般に波及して、彼ら・彼女らの成長権・学習権さえをも阻害する深刻な社会・人権問題を生み出している現状が見られる。

また、「年越し派遣村」（二〇〇八年一月三日〜〇九年一月五日）の取り組みからも端的にうかがい知れたように、日本の場合、失職は一部失業者の住居喪失に直結し、住居の喪失は再就職の道を閉ざす、という悪循環を生みだしている。

そこで、当研究会ではこうした「生活権」全般に関わる問題にテーマを拡大することを目指し、今後の活動を「第三期」と位置付けることによつて、これまで扱いきれなかった研究課題をも包摂することとして、この旨、当研究所の今次定期総会（第四九回、二〇一三年六月一七日）において承認を得たところである。

今後予定している検討対象は当面、「教育」、「住宅」、「交通」などに関わる問題であるが、活動の進捗状況および社会的な必要性に応じて対象を拡げることも考えている。

なお、今期の研究活動のあり方については、研究会発足に際して設定した基本方針に従い、①研究者から専門的な説明を受ける、②現場に携わる当事者あるいは関係者からヒアリングを行う、③諸外国の事例を学ぶ——という三点を柱に進めることとする。

また、第二期において新たに開始された前出の調査活動および他団体との連携に関しては、今後ともこれを継続するとともに、いっそうの強化を図りたいと考えている。

以上の方針に基づき、第三期の第一回（通算第二一回）研究会は、先ず「教育」の分野に焦点を当てることとし、山内亮史氏（旭川大学学長・教授／当研究所理事）をお迎えして、『子どもの貧困』をどう考えるか」と題するご報告をいただいた。その内容については、本号33頁以下に掲載するとおりなので、ご参照いただきたい。

なお、次の第二二回研究会も「教育」に関する問題を取り扱う予定であるが、今期においては研究対象の多様性に鑑み、対象領域の連続性に固執することなく、重要と思われるテーマを随時に取り上げるとともに、「憲法研究会」設置の本旨を踏まえ、現下の政治課題となつている憲法改正問題を取り扱うことも視野に含めたいと考えているところである。

これまで五年以上にわたり通算二三回の研究会等を実施してまいりましたが、これはひとえに、講師をお引き受け下さった方々をはじめとする関係各位のご協力の賜物と、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、当研究会も第三期の活動に入ることができたわけですが、今後の活動に際しまして、皆様には今まで同様のご厚情とご協力を賜りますよう、研究会スタッフ一同、心よりお願い申し上げます。

『北海道自治研究』生活権研究会関係記事一覧 (2013年7月現在)

■ 第1期 労働問題

| | 開催日 | タイトル | 講師等 | | 掲載号 |
|--------|----------|---------------------------------------|---------------------------------|---|-----|
| 第1回研究会 | 08.04.04 | 「生活権研究会」の発足にあたって | 結城洋一郎 | 小樽商科大学教授／研究会主査 | 471 |
| | | 労働をめぐる憲法状況 | 道幸哲也 | 北海道大学大学院教授 | 471 |
| 第2回研究会 | 08.05.30 | 労働相談の現場から見えてくるもの | 鈴木 一 | 札幌地域労組書記長 | 473 |
| 第3回研究会 | 08.07.28 | 非正規労働者の現状と連合の格差是正・反貧困の取組について | 浅田明廣 | 連合北海道非正規労働センター | 475 |
| | | UIゼンセン同盟のパート組織化の取組について | 斉藤 勉 | UIゼンセン同盟北海道支部次長 | 475 |
| 第4回研究会 | 08.09.08 | 生活保護申請支援の現場から見えてくるもの | 安東朋美 | 司法書士 | 477 |
| 第5回研究会 | 08.09.25 | 経営の視点から今日の非正規労働問題を考える | 栗原勝憲 | 北海道経営者協会常務理事 | 477 |
| 第6回研究会 | 08.10.03 | フィンランドの労働情勢と雇用政策 | 山田眞知子 | 当研究所専門研究員 | 477 |
| 第7回研究会 | 08.11.28 | ドイツの労働情勢と格差・貧困対策の現状 | 小野 一 | 工学院大学准教授 | 479 |
| 第8回研究会 | 09.02.09 | オランダにおける雇用・福祉政策と労働情勢 | 水島治郎 | 千葉大学教授 | 481 |
| シンポジウム | 09.05.14 | 新しい貧困問題と生活保障を考える | 高柳 薫 中島岳志 森川 清 宮本太郎 | 連合北海道会長 北海道大学大学院准教授 弁護士 北海道大学大学院教授 | 486 |
| 講演会 | 09.06.29 | タイバレ夫妻札幌講演会 ーフィンランドに学ぶ格差・貧困対策と地域医療 | イルッカ・タイバレ ヴァップ・タイバレ 山田眞知子 | ヘルシンキ市議会議員 元STAKES総裁 当研究所専門研究員 | 488 |

■ 第2期 社会保障

| | 開催日 | タイトル | 講師等 | | 掲載号 |
|---------|----------|--|-------|-------------------|-----|
| 第9回研究会 | 09.10.02 | 「生活権研究会」第2期の活動について | 結城洋一郎 | 小樽商科大学教授／研究会主査 | 490 |
| | | 生存権理論の現況と課題 | 岩本一郎 | 北星学園大学教授 | 490 |
| 第10回研究会 | 09.11.20 | 形成史から見た日本の労働・社会政策の問題点 | 荒又重雄 | 北海道大学名誉教授 | 492 |
| 第11回研究会 | 10.03.08 | 所得保障の現状と今後の課題 | 木下武徳 | 北星学園大学准教授 | 496 |
| 第12回研究会 | 10.04.23 | 生活保護制度の現状と改革課題 | 森川 清 | 弁護士 | 496 |
| 第13回研究会 | 10.07.23 | 公的年金制度が抱える問題と改正の論点 | 山本麻由美 | 北翔大学准教授 | 500 |
| 調査レポート | — | 釧路市における生活保護自立支援プログラムの取り組みについて | 正木浩司 | 当研究所研究員／研究会事務局 | 504 |
| 第14回研究会 | 11.02.24 | フランスの社会保障制度の特徴と学ぶ点 | 加藤智章 | 北海道大学大学院教授 | 508 |
| 第15回研究会 | 11.05.27 | ドイツの社会保障制度の特徴と『アジェンダ2010』下の現況 | 宝福則子 | 小樽商科大学特任教授 | 510 |
| 第16回研究会 | 11.10.21 | 医療制度改革と医療崩壊 | 小林一司 | 自治労北海道本部衛生医療評議会議長 | 514 |
| 第17回研究会 | 11.11.18 | イギリスにおける低所得者対策の現状と課題 | 菊地英明 | 武蔵大学准教授 | 518 |
| 第18回研究会 | 12.04.24 | 北海道における非正規雇用問題の現状と課題 ー官製ワーキングプア問題を中心に | 川村雅則 | 北海道大学准教授 | 520 |
| 第19回研究会 | 12.12.21 | アメリカの対日「年次改革要望書」の意味 | 浅野一弘 | 札幌大学教授 | 530 |
| 第20回研究会 | 13.03.22 | 民主党政権における社会保障改革の成果と評価 | 平川則男 | 自治労本部社会保障局長 | 532 |

■ 第3期 公共と生活

| | 開催日 | タイトル | 講師等 | | 掲載号 |
|---------|----------|---------------------------------------|--------------|-----------------------------|-----|
| 第21回研究会 | 13.07.26 | 「生活権研究会」第3期の活動について | 結城洋一郎 | 小樽商科大学名誉教授／研究会主査 | 536 |
| | | 現代日本の「子どもの貧困」をどう考えるか ー子どもの教育との関連から | 正木浩司 山内亮史 | 当研究所研究員／研究会事務局 旭川大学学長・教授 | 536 |

※ 講師等の所属・職名は、研究会等の開催当時のものである。